

# 緊急通報システムの紹介

## ～固定電話回線がない方でも利用できるようになりました～

☎ 福祉課 プラチナ社会政策室 高齢福祉係 ☎ 85-7056

ご自宅に緊急通報装置を設置することで、緊急時に簡易的に警備会社に通報できます。通報を受けた警備会社から警備員が駆けつけ、必要に応じた支援を行い、状況によっては110番・119番通報等の対応を行います。病気や体調不良で不安な際には、看護師や保健師による電話相談も行えます。また、希望される方には、合鍵の預かりも行います。利用を希望される方は、申請手続きが必要ですのでご相談・お問い合わせください。

▽対象者 おおむね65歳以上の一人暮らしで、緊急事態に機敏に行動することが困難な方  
(固定電話をお持ちでない方でも利用が可能です)

▽利用料 無料

### ◆緊急通報装置

固定電話不要で緊急事態に陥った際に、本体のボタンを押すことで通報ができます。



### ◆緊急通報ペンダント

常時携帯でき、緊急通報装置と連動しており、緊急時ペンダントのボタンを押すことで通報ができます。



### ◆熱感知センサー

ご自宅の扉や窓等に設置し、12時間以上人の動きを感知しなかった場合、緊急時と判断し、自動的に通報します。



12時間こちらのセンサーの前を通過しないと「緊急事態発生」！！

(※現在運用している富士警備保障株式会社とは別のものになります)

## ネット広告で見た不用品回収

### 10倍以上の料金に

事例



ネットで「1.5トントラックに詰め放題 39,800円」という広告を見て、不用品の回収を申し込んだ。作業当日、詰め込み後に事業者から領収書へのサインを求められ、金額を確認すると約65万円だった。不用品を運び出してもらわないと困るので、やむを得ずサインをしたが、作業前に金額について説明は受けておらず、支払いたくない。(70歳代)

ハウスの助言



- ★ネット広告やチラシに記載された料金の通りとは限りません。不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。
- ★荷物の量や状態によっては、追加料金が発生する場合がありますが、作業開始前に、支払う見込み額を確認することが大切です。
- ★作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。
- ★粗大ごみとして出せないか、「ごみの出し方」を確認してみましょう。
- ★クーリング・オフできる場合があります。
- ★困ったときはすぐに消費生活相談窓口等にご相談ください。

(参考：独立行政法人国民生活センター見守り新鮮情報 第418号より)

消費生活コラム vol.58  
注意したい悪徳商法や消費者トラブルについてお知らせします